

【令和 8 年度時点のグリーンボンド充当事業の環境改善効果】

適格対象事業		アウトプット (具体的 計画 等) (令和 8 年度)	計画対象期間 (5 年 間) における環境改 善効果の指標
(1) 被害軽減の取組みを加速させるハード対策			
ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策			
(7) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備			
河川改修 事業費	遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄 道橋架替等、事業中の全ての大規模事業につ いて、重点的、集中的に実施し、概ね 10 年以 内での効果の発現を目指す。	境川相鉄橋 梁、帷子川 JR 橋梁架替 2 事業 恩田川、小出 川、柏尾川新規 遊水地整備 3 事 業 矢上川地下調節 池 1 事業	令和 12 年度までに 完成する河川の浸水 面積、浸水区域内人 口及び想定被害額の 変化 約 320ha⇒0 ha 約 22,600 人⇒0 人 約 1,420 億円⇒0 円 注) 事業区間におい て、計画の対象規模 の洪水が発生した場 合の整備効果を示 す。
(4) 河川の防災対策の充実・強化			
河川維持 改修事業 費	増水時に被災するおそれがある老朽化護岸の 補修や堤体の沈下により必要な高さが不足し ている堤防の嵩上げなどを行う維持修繕工事 を実施する。	平作川、相模川 など嵩上げコン クリート等の緊 急対応工事など 16 河川 26 箇所	台風・豪雨等での河 川の氾濫による被害 が防止された地域数 28 市町村
河川修繕 費	氾濫の危険性が特に高い区間や市町村が強く 要望している区間等について、堆積土砂の撤 去や樹木の伐採を行う河道掘削工事を実施す る。	酒匂川、小出川 など河床掘削・ 樹木伐採 49 河 川 74 箇所	

(ウ) 土砂災害防止施設の整備				
	通常砂防事業費	住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える重要交通網等の基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備をする。	萬松院沢等 50 箇所実施	台風・豪雨等での土砂災害による被害が防止された地域数 12 市町村
	防災砂防事業費		溪流保全工等を 17 箇所実施	台風・豪雨等での土砂災害による被害が防止された地域数 4 市町
	砂防施設改良費		護岸補修工等 19 箇所実施	台風・豪雨等での土砂災害による被害が防止された地域数 10 市町村
	地すべり対策事業費		早雲山等 6 箇所実施	台風・豪雨等での土砂災害による被害が防止された地域数 3 町
	急傾斜地崩壊対策事業費	住民からの要請が多い急傾斜地の対策について、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備する。	沼間 5 丁目 A 地区等 269 箇所実施	台風・豪雨等での土砂災害による被害が防止された地域数 21 市町
(エ) 治山施設・林道施設の整備・強靱化				
	治山事業費	土砂災害等による被害を防ぐため、治山施設の計画的な整備及び強靱化対策を行う。	谷止工等を 24 箇所実施	【令和 8 年度の環境改善効果】 台風・豪雨等での土砂災害による被害が防止された地域数 11 市町
	林道改良事業費	林道法面や路側等の施設の強靱化のため、林道施設の計画的な整備を行う。	法面保全等を 37 箇所実施	【令和 8 年度の環境改善効果】 台風・豪雨等での土砂災害による被害が防止された地域数 10 市町村

(ウ) 農業水利施設等の整備・強靱化				
	湛水防除事業費	農作物や農業用施設の湛水被害を防止するため、排水路等の改修整備を実施する。	鬼柳地区で実施	台風・豪雨等での湛水被害等を防止するための排水路の改修整備 (計画) R10 まで : 1, 135m
	農業用排水路整備事業費	老朽化した用排水施設の強靱化を図るため、改修整備を実施する。	小谷地区、内山地区等で実施	台風・豪雨等での溢水被害等を防止するための排水施設整備 (計画) R12 まで : 7 地区
	土地改良基幹施設整備事業費	老朽化した用排水施設の強靱化を図るため、改修整備を実施する。	9 年度以降実施予定	台風・豪雨等での溢水被害等を防止するための排水施設整備 (計画) R12 まで : 4 地区
	農業用施設防災対策事業費	現地で手動操作していた水門の電動化や老朽化した用排水施設の強靱化を図るための施設整備を実施する。	大城地区、沼目大田地区、酒匂川沿岸地区、小稲葉下谷地区等で実施	台風・豪雨等での溢水被害等を防止するための排水施設整備 (計画) R12 まで : 20 地区
	農道整備事業費	農業の効率化と生活環境の向上を図るとともに災害時の緊急輸送代替道路として機能を有する農道を整備する。	広域農道小田原湯河原地区、基幹農道早川石橋地区で実施	緊急輸送道路機能を有する農道整備 (計画) R12 まで : 10 地区
	県営かんがい排水事業費	老朽化した用排水施設の強靱化を図るため、改修整備を実施する。	相模川右岸 2 期地区で実施	台風・豪雨等での溢水被害等を防止するための排水施設整備 (計画) R10 まで : 190m

	農業水利施設予防保全事業費	農業水利施設の点検結果等により、用排水施設の強靱化を図るため、補修整備を実施する。	相模川左岸県央地区、酒匂川左岸鬼柳地区、清水下地区、栢山頭首工地区等で実施	台風・豪雨等での溢水被害等を防止するための排水施設整備(計画)R12 まで：20 地区
	農地保全事業費	急傾斜地帯における農地の降雨による土壌侵食や崩壊を防止するため、排水路、農道等の整備を実施する。	曾我谷津地区、曾我別所地区等で実施	台風・豪雨等での土砂災害による被害が防止された地区数(計画)R12 まで：10 地区
	県営ほ場整備事業	豪雨時の冠水や農業用排水による洪水を防止するため、農地の区画整理、農道、水路等の整備を行う。	千代地区、金原地区等で実施	農地の区画整理等を実施した地区(計画)R12 まで：6 地区
(カ) 海岸保全施設等の整備				
	海岸高潮対策費	背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、優先的に海岸保全施設の整備や養浜による侵食対策を実施する。	海岸保全施設の整備を小田原海岸で実施	県の海岸保全計画に基づく高潮や津波対策として護岸等の海岸保全施設を整備し、高潮・高波による被害が防止された海岸数 3 海岸
	県営漁港整備事業費	背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、海岸保全施設を整備する。	小田原漁港海岸で実施	県の海岸保全計画に基づく高潮や津波対策として海岸保全施設を整備し、被害が防止された漁港海岸数 1 漁港海岸
イ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化				
	県営漁港整備事業費	高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、漁港施設等の整備や老朽化対策を実施する。	三崎漁港、小田原漁港で実施	既存漁港施設等の保全・改良工事を実施することで、拠点漁港としての機能確保が図られた漁港数 2 漁港

	港湾改修費	港湾における高潮や台風等による被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策を実施する。	令和9年度以降実施予定	港湾施設の整備や老朽化対策を実施した港湾数 4 港湾
ウ 道路の防災対策の充実・強化				
	道路災害防除事業費	緊急輸送道路において、道路斜面等を対象とした防災点検における要対策箇所の土砂崩落対策施設等を整備する。	国道 412 号などの緊急輸送道路の道路斜面等の土砂崩落対策を実施	緊急輸送道路の斜面対策等を実施した箇所数 22 箇所
	電線地中化促進事業費	台風等による電柱倒壊に伴う道路閉塞を防ぐため、道路上の電柱を取り除き、電線の地中化を推進する。	県道 75 号（湯河原箱根仙石原）などで電線地中化工事を実施	県の無電柱化推進計画に基づいて無電柱化を実施し、台風等による電柱倒壊に伴う道路閉塞が防止された道路延長 3.5km
	交通安全施設等整備費	災害時に避難路の安全を確保するとともに、道路照明等の LED 化を推進する。	道路照明等の LED 化を県道 26 号（横須賀三崎）など 11 路線 11 箇所で実施	道路照明等の入替前比エネルギー使用量 33.1%削減
		災害時に避難路の交通安全を確保するため、歩道の整備や交差点改良工事等を実施する。	歩道の整備や交差点改良工事等を県道 208 号（浦賀港）などで実施	県管理道路において、歩道整備を実施し、避難路の交通安全が確保された道路延長 3.5km